

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

① 現状分析

本市の中心市街地は、昭和 18 年の鳥取大地震、昭和 27 年の鳥取大火によって、壊滅的な被害を受けた。その後、177.2ha にわたる土地区画整理事業により、まちの骨格が形成されたほか、全国初の防火建築帯の指定を受けた耐火建築物群は、現在も本市のメインストリートである若桜街道のまちなみを形成している。

3 期計画では、幸町棒鼻公園整備事業、緑化施設等整備事業、市道天神町 4 号線整備事業、市道扇幸町 1 号線整備事業、市道弥生橋通り整備事業、市道山の手通り整備事業を進めている。

これらの事業は、自動車による中心市街地への来街者の利便性向上、安全・安心な歩行環境の形成、良好な景観形成、憩い空間の形成、交流機会の創出等に寄与してきている。

一方で、中心市街地の少子高齢化、事業所等の減少には歯止めがかからない状況となっている。また、市民意識においても中心市街地を訪れたいくなるような賑わいや活気が十分でないことがうかがえる。

② 市街地の整備改善の必要性

中心市街地の賑わいや活気を取り戻すとともに、さまざまな世代の人々が便利に暮らし、安全・安心で快適に過ごすことができる環境づくりを進めるため、道路や公園など市街地(都市基盤)の整備やバリアフリー化の推進が必要である。また、観光交流や地域間交流の促進、魅力の創出により来街者を増加させるとともに、回遊・滞在を促進し、経済活力の向上につなげるため、各施設間の動線の拡充、景観に配慮したまちなみなどまち歩きが楽しめる仕組みづくりが必要である。

これらのことから、活性化の目標の達成に向け、「市街地の整備改善のための事業」として以下の事業を基本計画に位置付ける。

【新規】

市道桜土手通り整備事業、市道永楽通り整備事業

風紋広場時計塔再整備事業、高架記念公園再整備事業、沢井手公園再整備事業

【実施中（3 期計画未掲載）】

拠点開発計画策定事業

【継続】

市道扇幸町 1 号線整備事業、市道弥生橋通り整備事業

③ フォローアップの考え方

計画期間の毎年度に各事業の進捗状況を調査し、効果の検証を行うとともに、状況に応じて事業等の見直しや改善を図ることとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業名】鳥取駅周辺再整備検討・計画策定事業

事業実施時期	令和5年度～		
実施主体	鳥取市		
事業内容	鳥取駅周辺における、集約型交通ターミナル機能の再編、まちなかへ賑わいを滲み出す空間整備、市民が集いたくなる利便施設・公共公益施設の整備、民間の誘導・整備による多機能な複合施設の整備を行うための再整備計画を策定するとともに、必要な調査や実証事業の実施、合意形成に係る会議やワークショップ、シンポジウムの開催を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	回遊・滞在による経済活力の向上		
目標指標	1. 7商店街の事業所数 2. 10地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）		
活性化に資する理由	山陰東部圏域のエントランスである鳥取駅周辺の再整備計画の策定にあたって、各ステークホルダーとの合意形成や、再整備に必要な調査や実証事業の実施、サウンディング調査による民間事業者の巻き込み、市民や圏域住民の意見の集約・計画への反映により、機運や期待感の醸成を図る。これにより、鳥取駅周辺再整備の動きを好機と捉えた、事業所の立地やこれに伴う歩行者・自転車通行量の増加により、目標指標の増加に寄与する。		
支援措置名	中心市街地活性化ソフト事業		
支援措置実施時期	令和7年4月～令和10年3月	支援主体	総務省
その他特記事項	区域内		

(2) ② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】市道扇幸町1号線整備事業

事業実施時期	平成24年度～令和9年度		
実施主体	鳥取市		
事業内容	狭隘な道路の拡幅（2車線化）とあわせて歩道を新設する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	回遊・滞在による経済活力の向上		
目標指標	10地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）		
活性化に資する理由	歩行者の利便性の向上と安全確保を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。		
支援措置名	防災・安全交付金（道路事業）		
支援措置実施時期	平成24年度～令和9年度	支援主体	国土交通省
その他特記事項			

【事業名】市道弥生橋通り整備事業

事業実施時期	平成22年度～令和9年度		
実施主体	鳥取市		
事業内容	自転車と歩行者を分離するため、自転車の走行位置を明示するとともに、無電柱化や歩道のバリアフリー工事を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	回遊・滞在による経済活力の向上		
目標指標	10地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）		
活性化に資する理由	地域住民の利便性の向上と安全・安心な歩行環境を充実させることで、目標指標の増加に寄与するため。		
支援措置名	防災・安全交付金（道路事業）		
支援措置実施時期	平成22年度～令和9年度	支援主体	国土交通省
その他特記事項			

【事業名】市道桜土手通り整備事業

事業実施時期	令和5年度		
実施主体	鳥取市		
事業内容	児童通学路に速度抑制の路面表示を舗装することにより、交通安全対策を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	回遊・滞在による経済活力の向上		
目標指標	10地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）		
活性化に資する理由	歩行者の利便性の向上と安全確保を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。		
支援措置名	防災・安全交付金（道路事業）		
支援措置実施時期	令和5年度	支援主体	国土交通省
その他特記事項			

【事業名】市道永楽通り整備事業

事業実施時期	令和5年度～令和7年度		
実施主体	鳥取市		
事業内容	児童通学路に路側帯の明確化（カラー舗装化）を舗装することにより、交通安全対策を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	回遊・滞在による経済活力の向上		
目標指標	10地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）		
活性化に資する理由	地域住民の利便性の向上と安全・安心な歩行環境を充実させることで、目標指標の増加に寄与するため。		
支援措置名	防災・安全交付金（道路事業）		
支援措置実施時期	令和5年度～令和7年度	支援主体	国土交通省
その他特記事項			

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業名】風紋広場時計塔再整備事業

事業実施時期	令和6年度～令和8年度		
実施主体	鳥取市		
事業内容	風紋広場は平成3年、鳥取の歴史・現在・未来の文化・風土を受けて、鳥取砂丘、童謡・歌唱などをテーマにして整備された都市公園である。風紋広場のシンボルである時計塔の老朽化が激しいため、時計塔の再整備を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	回遊・滞在による経済活力の向上		
目標指標	10地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）		
活性化に資する理由	鳥取市の玄関口として、鳥取駅周辺の整備を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。		
支援措置名			
支援措置実施時期		支援主体	
その他特記事項			

【事業名】高架記念公園再整備事業

事業実施時期	令和6年度～令和8年度		
実施主体	鳥取市		
事業内容	高架記念公園は、昭和56年に完成した鉄道高架事業の完成を記念して整備された公園である。整備後40年近く経過しているため、施設の老朽化及び公園利用者のニーズの変化により公園の魅力が低下しており、再整備を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	回遊・滞在による経済活力の向上		
目標指標	10地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）		
活性化に資する理由	人々が集い魅力あふれる公園づくりを目指すと共に、賑わい創出を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。		
支援措置名			
支援措置実施時期		支援主体	
その他特記事項			

【事業名】 沢井手公園再整備事業

事業実施時期	令和6年度～令和8年度		
実施主体	鳥取市		
事業内容	<p>沢井手公園は、昭和43年に鳥取駅南土地区画整理事業により整備され、その後昭和56年の鳥取駅高架事業を記念し、旧鳥取駅で使用されていた鉄道関係施設を移設、展示することで、当時の鉄道の歴史を後世に伝えることを目的とし再整備された都市公園である。</p> <p>鉄道関係施設は、昭和30、40年代に使用されていたものが多くあり老朽化が激しく、展示施設の見直しが必要であるため、沢井手公園の再整備を行う。</p>		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	回遊・滞在による経済活力の向上		
目標指標	10地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）		
活性化に資する理由	人々が集い魅力あふれる公園づくりを目指すと共に、賑わい創出を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。		
支援措置名			
支援措置実施時期		支援主体	
その他特記事項			

【事業名】 拠点開発計画策定事業

事業実施時期	令和4年度～		
実施主体	鳥取本通商店街振興組合		
事業内容	本通りビルと周辺を合わせた建て替え計画の策定に向け、調査・研究を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	若年層のまちなか暮らしの促進		
目標指標	中心市街地の45歳未満居住人口（社会増減数）		
活性化に資する理由	関係人口の増加から商業環境の改善を目指すことで、目標指標の増加に寄与するため。		
支援措置名			
支援措置実施時期		支援主体	
その他特記事項			

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

① 現状分析

本市の中心市街地には、総合医療施設として鳥取生協病院、鳥取赤十字病院、社会福祉施設として市障害者福祉センター（さわやか会館）、文化的な催しの場としてとろぎん文化会館、市民会館、福祉文化会館や市民交流ホール（パレットとっとり）などが立地しており、都市福利施設の機能を保持している。また、市役所駅南庁舎は、保健所や子育て支援機能の配置による健康づくりと子育て支援の総合拠点として機能している。

一方で、中心市街地の少子高齢化は、今後さらに進展する見込みであり、居住者の生活を支える都市機能の一層の充実が求められている。また、中心市街地の賑わいや活気を取り戻すため、都市福利施設の整備による来街者の増加や集客効果の周辺への波及に取り組むことが必要である。

② 都市福利施設の整備の必要性

少子高齢化の進展や賑わいや活気の低下等の現状を踏まえ、さまざまな世代の人々が安全・安心で快適に活動できる環境づくりや来街機会のさらなる創出を図るため、防災機能、健康、子育て、医療、公共サービスなどの都市機能、交流機能の充実を図る必要がある。

また、中核市である本市には、連携中枢都市圏や山陰東部圏域の中心としての拠点性を高めるため、さまざまな都市機能を充実させる必要がある。

これらのことから、活性化の目標の達成に向け、「都市福利施設の整備する事業」として以下の事業を基本計画に位置付ける。

【新規】

市役所旧本庁舎等跡地活用事業、文化交流拠点整備調査検討事業

【継続】

パレットとっとり市民交流ホール運営事業、まちなか子育て支援事業、ふれあいホール運営事業

③ フォローアップの考え方

計画期間の毎年度に各事業の進捗状況を調査し、効果の検証を行うとともに、状況に応じて事業等の見直しや改善を図ることとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業名】パレットとっとり市民交流ホール運営事業

事業実施時期	平成17年度～		
実施主体	鳥取商工会議所		
事業内容	商業拠点施設「パレットとっとり」内に併設した多目的ホールにおいて、イベント開催に係る募集、連絡調整、広報などを行い、加えて自主イベントを開催する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	回遊・滞在による経済活力の向上		
目標指標	10地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）		
活性化に資する理由	中心市街地への集客を増加し、市民団体等との協働事業により、市民交流の促進を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。		
支援措置名	中心市街地活性化ソフト事業		
支援措置実施時期	令和5年4月～令和10年3月	支援主体	総務省
その他特記事項	区域内		

【事業名】鳥取駅周辺再整備検討・計画策定事業【再掲】

事業実施時期	令和5年度～		
実施主体	鳥取市		
事業内容	鳥取駅周辺における、集約型交通ターミナル機能の再編、まちなかへ賑わいを滲み出す空間整備、市民が集いたくなる利便施設・公共公益施設の整備、民間の誘導・整備による多機能な複合施設の整備を行うための再整備計画を策定するとともに、必要な調査や実証事業の実施、合意形成に係る会議やワークショップ、シンポジウムの開催を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	回遊・滞在による経済活力の向上		
目標指標	1. 7商店街の事業所数 2. 10地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）		
活性化に資する理由	山陰東部圏域のエントランスである鳥取駅周辺の再整備計画の策定にあたって、各ステークホルダーとの合意形成や、再整備に必要な調査や実証事業の実施、サウンディング調査による民間事業者の巻き込み、市民や圏域住民の意見の集約・計画への反映により、機運や期待感の醸成を図る。これにより、鳥取駅周辺再整備の動きを好機と捉えた、事業所の立地やこれに伴う歩行者・自転車通行量の増加により、目標指標の増加に寄与する。		
支援措置名	中心市街地活性化ソフト事業		
支援措置実施時期	令和7年4月～令和10年3月	支援主体	総務省
その他特記事項	区域内		

(2) ② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】まちなか子育て支援事業

事業実施時期	平成22年度～		
実施主体	鳥取本通商店街振興組合、(社)地域サポートネットワークとっとり		
事業内容	子どもたちの遊びの場や託児サービスの提供、各種教室の運営を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	若年層のまちなか暮らしの促進		
目標指標	中心市街地の45歳未満居住人口(社会増減数)		
活性化に資する理由	中心市街地における子育て支援への取組みにより若年層の居住と多世代交流の促進を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。		
支援措置名	① 子ども・子育て支援交付金 ② 重層的支援体制整備事業交付金		
支援措置実施時期	① 令和5年度～令和9年度 ② 令和5年度～令和9年度	支援主体	厚生労働省
その他特記事項			

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業名】ふれあいホール運営事業

事業実施時期	平成17年度～		
実施主体	中国電力(株)		
事業内容	ギャラリーやラウンジ等を併設した「ふれあいホール」を運営し、外壁面に設置された大型モニターによりイベント情報等の提供を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	回遊・滞在による経済活力の向上		
目標指標	10地点歩行者・自転車通行量(平日・休日の平均値)		
活性化に資する理由	中心市街地への集客増や関心喚起を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。		
支援措置名			
支援措置実施時期		支援主体	
その他特記事項			

【事業名】市役所旧本庁舎等跡地活用事業

事業実施時期	令和5年度～		
実施主体	鳥取市		
事業内容	鳥取市役所本庁舎は令和元年度に鳥取駅南側へ移転した。旧本庁舎、第二庁舎跡地の活用について具体的に検討し、整備する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	回遊・滞在による経済活力の向上		
目標指標	10地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）		
活性化に資する理由	中心市街地への集客性・回遊性を向上させるなど、賑わい創出につながる有効活用をすることで、目標指標の増加に寄与するため。		
支援措置名			
支援措置実施時期		支援主体	
その他特記事項			

【事業名】文化交流拠点整備調査検討事業

事業実施時期	令和5年度～		
実施主体	鳥取市		
事業内容	文化芸術活動・鑑賞の拠点となる施設の整備に関する調査検討を行う。 （市民会館、福祉文化会館、文化ホール）		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	地域資源等を活かした交流人口の拡大		
目標指標	文化観光・交流施設年間利用者数（4施設）		
活性化に資する理由	本市の文化芸術の振興や交流を促進することで、目標指標の増加に寄与するため。		
支援措置名			
支援措置実施時期		支援主体	
その他特記事項			

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業に関する事項

[1] 街なか居住の推進の必要性

① 現状分析

鳥取市の中心市街地の居住人口は昭和30年頃を境に減少傾向に転じ、核家族化などのライフスタイルの変化によって中心市街地から郊外への人口流出が急速に進んだ。

3期計画では既存ストック活用居住促進地域連携事業、リノベーションまちづくり推進事業、住まいネットワーク事業、UJIターン促進事業などに取り組んだ。令和4年1月1日時点の中心市街地の人口は12,309人となっており、UJIターン者の増加や民間集合住宅の建設により十数年間ほぼ横ばいで推移している。今後も、中心市街地への居住のニーズが高まっていると考えられる。

一方で、中心市街地においては人口の自然減と社会増が続いている。今後も少子高齢化が進展する見込みであり、地域コミュニティ機能の低下等が懸念されている。

② 街なか居住の推進の必要性

第11次鳥取市総合計画や鳥取市都市計画マスタープランで目指す多極ネットワーク型のコンパクトなまちづくりを進めるため、居住を中心市街地に集積させるとともに、少子高齢化の進展を踏まえ、若年層の居住促進、子育て環境・地域コミュニティ機能の充実を図る必要がある。また、空き家や低未利用地の増加を踏まえ、これらを活用して住宅を供給するなど地域課題の解決につながる活用を促進する必要がある。

これらのことから、活性化の目標の達成に向け、「街なか居住の推進のための事業」として以下の事業を基本計画に位置付ける。

【実施中（3期計画未掲載）】

空き家の担い手育成事業・空き家利活用団体支援事業

【継続】

リノベーションまちづくり推進事業、既存ストック活用居住促進地域連携事業、空き家情報バンク運営事業、まちなか空き家改修支援事業、住まいネットワーク事業、UJIターン促進事業、まちなかアドバイザー派遣事業、まちづくり協議会運営事業、まちなか居住体験施設運営事業

③ フォローアップの考え方

計画期間の毎年度に各事業の進捗状況を調査し、効果の検証を行うとともに、状況に応じて事業等の見直しや改善を図ることとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業名】リノベーションまちづくり推進事業

事業実施時期	平成26年度～		
実施主体	鳥取市、(株)まるにわ、鳥取市中心市街地活性化協議会等		
事業内容	民間事業者や民間まちづくり会社の育成・支援、遊休不動産所有者への啓発・支援などを通じて、民間自立型でのリノベーション手法による遊休不動産の利活用を進める。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	1. 若年層のまちなか暮らしの促進 2. 回遊性・滞在による経済活力の向上		
目標指標	1. 中心市街地の45歳未満居住人口（社会増減数） 2. ①7商店街の事業所数 ②歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）		
活性化に資する理由	まちなかでの様々な働き方や起業などに挑戦しやすい環境づくりの推進、遊ぶ・体験できるコンテンツの創出の促進に加え、住み続けたい・帰ってきたいが叶うなど、多様な暮らし方の実現を図ることで、目標指標の達成に寄与する。		
支援措置名	中心市街地活性化ソフト事業		
支援措置実施時期	令和7年4月～令和10年3月	支援主体	総務省
その他特記事項	区域内		

(2) ② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業名】既存ストック活用居住促進地域連携事業

事業実施時期	平成30年度～		
実施主体	鳥取市		
事業内容	若年層のまちなか暮らしを促進するため、空き家等既存ストックの活用方策を地域住民と連携して利活用可能な空き家・空き店舗等遊休不動産を掘り起こし、空き家と活用希望者とのマッチングを行う体制を構築する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	若年層のまちなか暮らしの促進		
目標指標	中心市街地の45歳未満居住人口（社会増減数）		
活性化に資する理由	中心市街地への居住促進を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。		
支援措置名			
支援措置実施時期		支援主体	
その他特記事項			

【事業名】空き家情報バンク運営事業

事業実施時期	平成26年度～		
実施主体	鳥取市、鳥取県宅地建物取引業協会		
事業内容	空き家の売却または賃貸を希望する所有者等から申請を受け、媒介契約後に登録された物件情報を空き家の利用を希望する者に対し提供する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	若年層のまちなか暮らしの促進		
目標指標	中心市街地の45歳未満居住人口（社会増減数）		
活性化に資する理由	空き家の流通促進と中心市街地への居住促進を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。		
支援措置名			
支援措置実施時期		支援主体	
その他特記事項			

【事業名】まちなか空き家改修支援事業

事業実施時期	平成25年度～		
実施主体	鳥取市		
事業内容	中心市街地内の空き家を若年層が居住する住宅のため、又は店舗利用するため改修を行う場合に支援を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	若年層のまちなか暮らしの促進		
目標指標	中心市街地の45歳未満居住人口（社会増減数）		
活性化に資する理由	空き家の利活用の促進と若年層の居住促進を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。		
支援措置名			
支援措置実施時期		支援主体	
その他特記事項			

【事業名】住まいネットワーク事業

事業実施時期	平成22年度～		
実施主体	鳥取市、鳥取県宅地建物取引業協会		
事業内容	中心市街地の住まいに関する総合相談窓口を設置し、各種相談対応、不動産情報の提供、居住に関する情報発信を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	若年層のまちなか暮らしの促進		
目標指標	中心市街地の45歳未満居住人口（社会増減数）		
活性化に資する理由	中心市街地の居住促進を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。		
支援措置名			
支援措置実施時期		支援主体	
その他特記事項			

【事業名】UJIターン促進事業

事業実施時期	平成18年度～		
実施主体	鳥取市		
事業内容	「移住・交流情報ガーデン」の設置による移住希望者への情報発信、移住相談への対応、お試し居住体験施設の設置による鳥取暮らしの体験や移住者交流の機会の提供など、移住・居住希望者への支援を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	若年層のまちなか暮らしの促進		
目標指標	中心市街地の45歳未満居住人口（社会増減数）		
活性化に資する理由	中心市街地の居住促進を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。		
支援措置名			
支援措置実施時期		支援主体	
その他特記事項			

【事業名】まちなかアドバイザー派遣事業

事業実施時期	平成26年度～		
実施主体	鳥取市		
事業内容	遊休不動産の利活用、低未利用地の宅地化などを行おうとする事業者等に対し、ノウハウを持つアドバイザーを派遣する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	若年層のまちなか暮らしの促進		
目標指標	中心市街地の45歳未満居住人口（社会増減数）		
活性化に資する理由	円滑な事業推進につなげ中心市街地の遊休不動産活用を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。		
支援措置名			
支援措置実施時期		支援主体	
その他特記事項			

【事業名】まちづくり協議会運営事業

事業実施時期	平成22年度～		
実施主体	各地区まちづくり協議会		
事業内容	住民が主体となって設置した地域運営組織（まちづくり協議会）が、地域課題の解決や住みやすい地域の実現に向けて取り組む。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	若年層のまちなか暮らしの促進		
目標指標	中心市街地の45歳未満居住人口（社会増減数）		
活性化に資する理由	中心市街地の居住促進と地域コミュニティ機能の維持・充実を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。		
支援措置名			
支援措置実施時期		支援主体	
その他特記事項			

【事業名】まちなか居住体験施設運営事業

事業実施時期	平成23年度～		
実施主体	鳥取市		
事業内容	居住体験施設を運営することにより、利便性の高い中心市街地での日常生活を体験してもらう。また、施設の紹介や中心市街地の情報を動画等で発信し、移住・居住希望者へ向けて情報発信を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	若年層のまちなか暮らしの促進		
目標指標	中心市街地の45歳未満居住人口（社会増減数）		
活性化に資する理由	中心市街地の居住促進を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。		
支援措置名			
支援措置実施時期		支援主体	
その他特記事項			

【事業名】空き家の担い手育成事業、空き家利活用団体支援事業

事業実施時期	令和4年度～		
実施主体	鳥取市		
事業内容	空き家の利活用に関する調査、勉強会等を行う団体に対して支援を行う。また、空き家をサブリース、清掃等で流通させる団体の育成を支援するため、空き家利活用に取り組む「地域のまちづくり団体」等に対して支援を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	若年層のまちなか暮らしの促進		
目標指標	中心市街地の45歳未満居住人口（社会増減数）		
活性化に資する理由	中心市街地の空き家の利活用を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。		
支援措置名			
支援措置実施時期		支援主体	
その他特記事項			

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業 その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 経済活力の向上の必要性

① 現状分析

本市は、中心市街地の商店街とJR鳥取駅付近の大型店舗により商業拠点を形成してきた。しかし、モータリゼーション（車社会化）の進展やライフスタイルの変化により、郊外部への大型集客施設の立地、ロードサイド店（幹線道路沿線の店舗）の進出が相次ぎ、中心市街地の経済活力は低下していった。

3期計画では、鳥取らしさを生かした魅力の底上げやイベントの充実等による来街者の増加、訪れる人々が回遊・滞在したくなる仕組みづくり、民間の創意工夫による商業の振興に取り組んできた。商業拠点施設「パレットとっとり」は新型コロナウイルス感染症による影響はあるものの、令和3年度で62万人の入館者を数えた。また、パレットとっとり内に併設した多目的ホール（市民交流ホール）は令和3年度で約6千人の利用があり、賑わいの創出に寄与している。鳥取駅周辺では、市街地整備とあわせて商業施設がオープンし、賑わいの相乗効果を生み出している。さらに、令和4年9月には鳥取大丸が「丸由百貨店」に店名を変更して新たにオープンし、中心市街地の更なる賑わい創出に寄与することが期待される。

一方で、空き店舗数については、平成19年に53店舗であったものが令和3年には72店舗と増加しており、結果的に空き店舗数の減少に至っていない。廃業の要因としては、収益の低下、経営者の高齢化、後継者の不在が考えられる。また、イベント等の集客による賑わいが一時的で、商業の振興につながっていないなどの声も多く聞かれている。

中心市街地の事業所数や従業員数、小売業年間販売額等は減少を続けているとともに、商業地の地価も下落し続けており、経済活力の低下に歯止めがかからない状況である。

② 経済活力の向上の必要性

中心市街地の経済活力は、地域住民の生活を支えるだけではなく、中心市街地に魅力や活気を与える。観光交流等の促進を通じて、来街者をさらに増やすとともに、中心市街地での回遊の促進と、滞在時間を拡大することにより、消費につなげる取り組みが必要である。具体的には、鳥取城跡や鳥取民藝などの地域資源やまちで活躍する人々など鳥取らしさを活かした魅力の底上げやイベントの充実等により引き続き来街者を増やすとともに、訪れる人々が回遊・滞在したくなる仕組みづくりに取り組むことが必要である。また、個性ある魅力の創出のため、新規開業の促進、既存個店の経営強化、空き店舗等の利活用などを通じ、民間の創意工夫による商業の振興を進めることが必要である。

これらのことから、活性化の目標の達成に向け、「経済活力の向上のための事業」として以下の事業を基本計画に位置付ける。

【新規】

鳥取城跡周辺観光周遊事業、鳥取駅南口賑わい交流空間創出事業

【実施中（3期計画未掲載）】

オフィス移転・新設支援事業、重要文化財仁風閣保存修理事業、
とっとりまちなかコンテンツ整備事業

【継続】

空き店舗対策事業、商店街にぎわい形成促進事業、大型イベント開催事業、
市道駅前太平線賑わい空間活用事業、まちなか情報発信事業、
フクシ×アート WEEKs、鳥取城跡大手登城路復元整備事業、
リノベーションまちづくり推進事業、
鳥取市中心市街地活性化協議会専門人材等設置事業、
まちなか夜間景観形成事業、まちなかデジタルサイネージ設置事業、
インバウンド促進事業、まちなかベビーカー設置事業、まちなか観光推進事業、
学生まちなか活動拠点事業、コンベンション誘致・支援事業、
パレットとっとり運営事業、五臓圓ビル運営事業、文化観光施設等運営事業、
観光ボランティアガイド事業、袋川環境整備事業、川端界限活性化事業、
鹿野街道賑わい創出事業、駅前周辺賑わい創出事業、民藝館通り周辺活性化事業、
まちなか観光促進事業、中心市街地賑わい活力向上事業、
まちなかフリーWi-Fi 整備事業

③ フォローアップの考え方

計画期間の中間と最終年度に各事業の進捗状況を調査し、効果の検証を行うとともに、状況に応じて事業等の見直しや改善を図ることとする。

[2] 具体的事業の内容等

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業名】空き店舗対策事業

事業実施時期	平成13年度～		
実施主体	鳥取市		
事業内容	空き店舗を活用した新規開業を行う者に対し、店舗賃貸料・店舗改装料・公告宣伝費を補助する。また、鳥取市中心市街地活性化協議会と連携し、空き店舗情報の公開などを行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	回遊・滞在による経済活力の向上		
目標指標	7商店街の事業所数		
活性化に資する理由	空き店舗の解消と利活用を促進することで、目標指標の増加に寄与するため。		
支援措置名	中心市街地活性化ソフト事業		
支援措置実施時期	令和5年4月～令和10年3月	支援主体	総務省
その他特記事項	区域内		

【事業名】商店街にぎわい形成促進事業

事業実施時期	平成13年度～		
実施主体	鳥取市		
事業内容	商店街の環境整備、商店街を活性化させる調査事業や販売促進活動等のソフト事業に対する補助金を、商店街団体等に交付する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	回遊・滞在による経済活力の向上		
目標指標	7商店街の事業所数		
活性化に資する理由	商店街の賑わいを形成し、中心市街地の集客増をすることで、目標指標の増加に寄与するため。		
支援措置名	中心市街地活性化ソフト事業		
支援措置実施時期	令和5年4月～令和10年3月	支援主体	総務省
その他特記事項	区域内		

【事業名】大型イベント開催事業（鳥取しゃんしゃん祭・花と木のまつり・お城まつり）

事業実施時期	昭和40年度～		
実施主体	各実行委員会、鳥取市商店街振興組合連合会		
事業内容	本市における最大規模のイベントである「鳥取しゃんしゃん祭」をはじめ、年間を通じて定期的に大型イベントを開催する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	地域資源等を活かした交流人口の拡大		
目標指標	文化観光・交流施設年間利用者数（4施設）		
活性化に資する理由	中心市街地内にて毎年お盆に開催される鳥取しゃんしゃん祭には県内外から20万人を超える観光客が訪れており、本イベントを開催することは、目標指標の増加に寄与するため。		
支援措置名	中心市街地活性化ソフト事業		
支援措置実施時期	令和5年4月～令和10年3月	支援主体	総務省
その他特記事項	区域内		

【事業名】市道駅前太平線賑わい空間活用事業

事業実施時期	平成25年度～		
実施主体	新鳥取駅前地区商店街振興組合		
事業内容	市道駅前太平線に立地する可動式大屋根と芝生広場のある空間「バードハット」を、賑わい創出の場とし活用し、イベント等を定期的に開催する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	回遊・滞在による経済活力の向上		
目標指標	10地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）		
活性化に資する理由	中心市街地の集客増や交流促進を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。		
支援措置名	中心市街地活性化ソフト事業		
支援措置実施時期	令和5年4月～令和10年3月	支援主体	総務省
その他特記事項	区域内		

【事業名】まちなか情報発信事業

事業実施時期	平成22年度～		
実施主体	鳥取市、鳥取市中心市街地活性化協議会		
事業内容	中心市街地に関する情報を掲載した情報誌やガイドマップの発行、ウェブ、SNS等を活用した情報提供等を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	回遊・滞在による経済活力の向上		
目標指標	10地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）		
活性化に資する理由	来街者の利便性を向上し、中心市街地への関心喚起を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。		
支援措置名	中心市街地活性化ソフト事業		
支援措置実施時期	令和5年4月～令和10年3月	支援主体	総務省
その他特記事項	区域内		

【事業名】リノベーションまちづくり推進事業【再掲】

事業実施時期	平成26年度～		
実施主体	鳥取市、(株)まるにわ、鳥取市中心市街地活性化協議会等		
事業内容	民間事業者や民間まちづくり会社の育成・支援、遊休不動産所有者への啓発・支援などを通じて、民間自立型でのリノベーション手法による遊休不動産の利活用を進める。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	1. 若年層のまちなか暮らしの促進 2. 回遊性・滞在による経済活力の向上		
目標指標	1. 中心市街地の45歳未満居住人口（社会増減数） 2. ①7商店街の事業所数 ②歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）		
活性化に資する理由	まちなかでの様々な働き方や起業などに挑戦しやすい環境づくりの推進、遊ぶ・体験できるコンテンツの創出の促進に加え、住み続けたい・帰ってきたいが叶うなど、多様な暮らし方の実現を図ることで、目標指標の達成に寄与する。		
支援措置名	中心市街地活性化ソフト事業		
支援措置実施時期	令和7年4月～令和10年3月	支援主体	総務省
その他特記事項	区域内		

【事業名】鳥取市中心市街地活性化協議会専門人材等設置事業

事業実施時期	平成27年度～		
実施主体	(一財)鳥取開発公社、鳥取市中心市街地活性化協議会		
事業内容	専門的な知見やノウハウを持った専門人材を設置する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	回遊・滞在による経済活力の向上		
目標指標	7商店街の事業所数		
活性化に資する理由	中心市街地活性化に寄与するプロジェクトの推進に必要な専門人材を配置することで、魅力向上、新たな商業機能の強化、安心して快適に住み続けられる環境の充実等を促進し、目標指標の増加に寄与する。		
支援措置名	中心市街地活性化ソフト事業		
支援措置実施時期	令和7年4月～令和10年3月	支援主体	総務省
その他特記事項	区域内		

【事業名】中心市街地賑わい活力向上事業

事業実施時期	令和元年度～		
実施主体	鳥取市		
事業内容	中心市街地区域内における、賑わい創出と活力の向上に資するイベントを開催する事業に対し補助金の交付を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	回遊・滞在による経済活力の向上		
目標指標	10地点歩行者・自転車通行量(平日・休日の平均値)		
活性化に資する理由	中心市街地の集客の増加や地域コミュニティを充実させ、事業の企画立案等を通じた人材育成を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。		
支援措置名	中心市街地活性化ソフト事業		
支援措置実施時期	令和7年4月～令和10年3月	支援主体	総務省
その他特記事項	区域内		

【事業名】鳥取駅周辺再整備検討・計画策定事業【再掲】

事業実施時期	令和5年度～		
実施主体	鳥取市		
事業内容	鳥取駅周辺における、集約型交通ターミナル機能の再編、まちなかへ賑わいを滲み出す空間整備、市民が集いたくなる利便施設・公共公益施設の整備、民間の誘導・整備による多機能な複合施設の整備を行うための再整備計画を策定するとともに、必要な調査や実証事業の実施、合意形成に係る会議やワークショップ、シンポジウムの開催を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	回遊・滞在による経済活力の向上		
目標指標	1. 7商店街の事業所数 2. 10地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）		
活性化に資する理由	山陰東部圏域のエントランスである鳥取駅周辺の再整備計画の策定にあたって、各ステークホルダーとの合意形成や、再整備に必要な調査や実証事業の実施、サウンディング調査による民間事業者の巻き込み、市民や圏域住民の意見の集約・計画への反映により、機運や期待感の醸成を図る。これにより、鳥取駅周辺再整備の動きを好機と捉えた、事業所の立地やこれに伴う歩行者・自転車通行量の増加により、目標指標の増加に寄与する。		
支援措置名	中心市街地活性化ソフト事業		
支援措置実施時期	令和7年4月～令和10年3月	支援主体	総務省
その他特記事項	区域内		

(2) ② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

【事業名】鳥取市まちなかビジネス・コミュニティ拠点整備事業

事業実施時期	令和7年度～		
実施主体	鳥取市		
事業内容	本市中心市街地区域内にある遊休不動産を活用し、サテライトオフィス機能やコミュニティスペース等の機能を備えたビジネス拠点を整備する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	回遊・滞在による経済活力の向上		
目標指標	10地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）		
活性化に資する理由	中心市街地にサテライトオフィスが誘致でき、地元社会人や学生、都市部人材など様々な属性の人材が交流できる拠点を整備することで、まちなかにこれまでにない機能を付加し、賑わいを創出することで、目標指標の増加に寄与する。		
支援措置名	デジタル田園都市国家構想交付金		
支援措置実施時期	令和7年度	支援主体	内閣府
その他特記事項			

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】フクシ×アートWEEKs

事業実施時期	平成30年度～		
実施主体	鳥取市		
事業内容	中心市街地における各商店街や文化観光施設等と連携した、絵画等を中心とする美術展を開催する。あわせて、中心市街地における総合芸術文化イベントの開催について検討する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	回遊・滞在による経済活力の向上		
目標指標	10地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）		
活性化に資する理由	中心市街地の集客増を図るとともに、来街者の回遊・滞在性の向上を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。		
支援措置名	① 地域生活支援事業費等補助金 ② 鳥取県地域生活支援事業費補助金		
支援措置実施時期	① 令和2年度～ ② 令和2年度～	支援主体	① 厚生労働省 ② 鳥取県
その他特記事項			

【事業名】鳥取城跡大手登城路復元整備事業

事業実施時期	平成19年度～令和9年度		
実施主体	鳥取市		
事業内容	平成17年度に策定した「史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存整備基本計画」に基づき、国指定史跡である鳥取城跡の石垣、櫓門等を復元整備する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	地域資源等を活かした交流人口の拡大		
目標指標	文化観光・交流施設年間利用者数（4施設）		
活性化に資する理由	市民の憩いの場として、また観光資源としての魅力向上することで、目標指標の増加に寄与するため。		
支援措置名	国宝重要文化財等保存整備費補助金		
支援措置実施時期	平成19年度～令和9年度	支援主体	文化庁
その他特記事項			

【事業名】重要文化財仁風閣保存修理事業

事業実施時期	令和4年度～		
実施主体	鳥取市		
事業内容	仁風閣は国の重要文化財に指定されており、公開により毎年多くの来館者があるが、雨漏りや外壁の剥離など経年劣化が著しく来館者の安全確保にも支障が生じることから、修理計画を策定し保存修理に取り組む。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	地域資源等を活かした交流人口の拡大		
目標指標	文化観光・交流施設年間利用者数（4施設）		
活性化に資する理由	仁風閣を目的とする来街者の増加を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。		
支援措置名	国宝重要文化財等保存整備費補助金		
支援措置実施時期	令和4年度～令和9年度	支援主体	文化庁
その他特記事項			

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業名】まちなか夜間景観形成事業

事業実施時期	令和2年度～		
実施主体	鳥取市		
事業内容	鳥取駅周辺広場、袋川周辺エリアにおいて、イルミネーションやライトアップを実施し、住民や来訪者を楽しませる夜間景観を演出する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	回遊・滞在による経済活力の向上		
目標指標	10地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）		
活性化に資する理由	中心市街地に多くの人が集う環境を整備することで、目標指標の増加に寄与するため。		
支援措置名			
支援措置実施時期		支援主体	
その他特記事項			

【事業名】まちなかデジタルサイネージ設置事業

事業実施時期	令和2年度～		
実施主体	鳥取市		
事業内容	中心市街地内にデジタルサイネージを設置し、商店街の取り組みやまちなかで開催されるイベント情報等を発信する。また、まちなか情報だけでなく、全市的な観光、文化、芸術、交通、防災等の情報発信を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	回遊・滞在による経済活力の向上		
目標指標	10地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）		
活性化に資する理由	交通結節点であり人が集積する中心市街地周辺を起点として、市内、圏域各地へ人の流れを誘導し、賑わい活力の向上を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。		
支援措置名			
支援措置実施時期		支援主体	
その他特記事項			

【事業名】インバウンド促進事業

事業実施時期	平成22年度～		
実施主体	鳥取市		
事業内容	海外プロモーションをはじめ、二次交通の充実や国際観光客サポートセンターの運営などを行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	地域資源等を活かした交流人口の拡大		
目標指標	文化観光・交流施設年間利用者数（4施設）		
活性化に資する理由	外国人観光客のまちなか観光を促進し、賑わい創出を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。		
支援措置名			
支援措置実施時期		支援主体	
その他特記事項			

【事業名】まちなかベビーカー設置事業

事業実施時期	平成28年度～		
実施主体	鳥取市		
事業内容	中心市街地を訪れる親子に無料で貸し出すベビーカーを設置する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	回遊・滞在による経済活力の向上		
目標指標	10地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）		
活性化に資する理由	来街者の利便性と回遊・滞在性を向上させることで、目標指標の増加に寄与するため。		
支援措置名			
支援措置実施時期		支援主体	
その他特記事項			

【事業名】まちなか観光推進事業

事業実施時期	令和4年度～		
実施主体	鳥取市、鳥取市観光コンベンション協会		
事業内容	復元が進む史跡鳥取城跡における滞在環境向上のための公衆無線 LAN 整備や、賑わいイベントの定期化、久松山トレッキングツアー等の開発、城跡ライトアップ等に取り組む。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	地域資源等を活かした交流人口の拡大		
目標指標	文化観光・交流施設年間利用者数（4施設）		
活性化に資する理由	鳥取城跡周辺及び中心市街地内の観光振興と賑わい創出を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。		
支援措置名			
支援措置実施時期		支援主体	
その他特記事項			

【事業名】学生まちなか活動拠点事業

事業実施時期	平成25年度～		
実施主体	公立鳥取環境大学		
事業内容	地元大学生等を中心とする若者の活動拠点「環境大学まちなかキャンパス」の運営等を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	回遊・滞在による経済活力の向上		
目標指標	10地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）		
活性化に資する理由	若者のまちづくりへの参画や賑わいの創出、交流促進をすることで、目標指標の増加に寄与するため。		
支援措置名			
支援措置実施時期		支援主体	
その他特記事項			

【事業名】コンベンション誘致・支援事業

事業実施時期	平成7年度～		
実施主体	鳥取市		
事業内容	本市で開催が決定したコンベンションの主催者に対し、助成金を交付（助成対象のみ）する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	回遊・滞在による経済活力の向上		
目標指標	7商店街の事業所数		
活性化に資する理由	本市へのコンベンション誘致による交流人口の拡大を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。		
支援措置名			
支援措置実施時期		支援主体	
その他特記事項			

【事業名】パレットとっとり運営事業

事業実施時期	平成17年度～		
実施主体	鳥取本通商店街振興組合		
事業内容	生鮮食料品や飲食等の日常生活関連業種が入居する商業拠点施設「パレットとっとり」の運営、魅力あるテナント誘致など施設の集客機能の強化を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	回遊・滞在による経済活力の向上		
目標指標	7商店街の事業所数		
活性化に資する理由	来街者や居住者の利便性、回遊・滞在性の向上、商業の振興を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。		
支援措置名			
支援措置実施時期		支援主体	
その他特記事項			

【事業名】五臓圓ビル運営事業

事業実施時期	平成23年度～		
実施主体	街づくり(株) いちろく		
事業内容	国登録有形文化財である「五臓圓ビル」を活用した文化・芸術イベント等を開催する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	回遊・滞在による経済活力の向上		
目標指標	10地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）		
活性化に資する理由	中心市街地の集客増と交流促進を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。		
支援措置名			
支援措置実施時期		支援主体	
その他特記事項			

【事業名】文化観光施設等運営事業（高砂屋（城下町とっとり交流館）運営事業・仁風閣運営事業・わらべ館運営事業）

事業実施時期	昭和51年度～		
実施主体	（公財）鳥取市文化財団、（公財）鳥取童謡・おもちゃ館		
事業内容	中心市街地にある文化観光施設等で、各施設の展示品等を活かした体験事業の実施や、鳥取城跡整備とあわせたPR等を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	地域資源等を活かした交流人口の拡大		
目標指標	文化観光・交流施設年間利用者数（4施設）		
活性化に資する理由	PR等により集客増を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。		
支援措置名			
支援措置実施時期		支援主体	
その他特記事項			

【事業名】観光ボランティアガイド事業

事業実施時期	平成18年度～		
実施主体	鳥取市・鳥取市観光コンベンション協会		
事業内容	民間ボランティアガイドが地元の歴史、文化、名所等を紹介する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	地域資源等を活かした交流人口の拡大		
目標指標	文化観光・交流施設年間利用者数（4施設）		
活性化に資する理由	来街者の回遊・滞在性の向上を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。		
支援措置名			
支援措置実施時期		支援主体	
その他特記事項			

【事業名】袋川環境整備事業

事業実施時期	平成15年度～		
実施主体	袋川をはぐくむ会等		
事業内容	袋川の清掃活動やイベント等を実施し、来街者や居住者にとって良好な環境を整備する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	回遊・滞在による経済活力の向上		
目標指標	10地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）		
活性化に資する理由	中心市街地の代表的な自然である「袋川」の魅力づくりを推進することで、目標指標の増加に寄与するため。		
支援措置名			
支援措置実施時期		支援主体	
その他特記事項			

【事業名】川端界限活性化事業

事業実施時期	平成21年度～		
実施主体	川端界限活性化協議会、川一アーケード管理組合		
事業内容	空き店舗活用によるテナント誘導や通り環境を活かしたイベント開催に加え、空き家活用や相談業務等による住民生活のサポートを行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	回遊・滞在による経済活力の向上		
目標指標	7商店街の事業所数		
活性化に資する理由	居住者の利便性向上と交流促進を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。		
支援措置名			
支援措置実施時期		支援主体	
その他特記事項			

【事業名】鹿野街道賑わい創出事業

事業実施時期	平成27年度～		
実施主体	鹿野街道五十市（ごとういち）		
事業内容	鹿野街道とその周辺地域の活性化と賑わいを創出するイベントや活動を行うことで、地域の子どもの郷土愛を醸成し、コミュニティを育むとともに鹿野街道の歴史や地域性を広く市民に発信する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	回遊・滞在による経済活力の向上		
目標指標	7商店街の事業所数		
活性化に資する理由	集客増や回遊・滞在性の向上を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。		
支援措置名			
支援措置実施時期		支援主体	
その他特記事項			

【事業名】駅前周辺賑わい創出事業

事業実施時期	平成25年度～		
実施主体	新鳥取駅前地区商店街振興組合、西日本旅客鉄道（株）米子支社、JR西日本山陰開発（株）、（株）丸由		
事業内容	鳥取駅、周辺商業施設、商店街の通りが連携して朝市やイベント等を開催する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	回遊・滞在による経済活力の向上		
目標指標	10地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）		
活性化に資する理由	鳥取駅周辺の集客増や回遊・滞在性の向上を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。		
支援措置名			
支援措置実施時期		支援主体	
その他特記事項			

【事業名】民藝館通り周辺活性化事業

事業実施時期	平成29年度～		
実施主体	鳥取民藝観光まちづくり協議会		
事業内容	国登録文化財である鳥取民藝美術館を活用し、地元の文化である「鳥取民藝」を発信していくとともに、旧吉田医院をはじめ空き店舗活用、通り環境を整備する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	地域資源等を活かした交流人口の拡大		
目標指標	文化観光・交流施設年間利用者数（4施設）		
活性化に資する理由	鳥取民藝美術館周辺の集客増や交流促進を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。		
支援措置名			
支援措置実施時期		支援主体	
その他特記事項			

【事業名】まちなか観光促進事業

事業実施時期	平成30年度～		
実施主体	鳥取市		
事業内容	100円循環バス「くる梨」等を活用した周遊ルートの設定、情報発信する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	回遊・滞在による経済活力の向上		
目標指標	10地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）		
活性化に資する理由	中心市街地の集客増、来街者の回遊・滞在性の向上と公共交通の利用促進を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。		
支援措置名			
支援措置実施時期		支援主体	
その他特記事項			

【事業名】まちなかフリーWi-Fi整備事業

事業実施時期	令和2年度～		
実施主体	鳥取市		
事業内容	来街者の利便性向上とインターネットを利用した回遊性促進事業のため、まちなかにWi-Fi環境を整備する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	回遊・滞在による経済活力の向上		
目標指標	10地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）		
活性化に資する理由	中心市街地に多くの人が集う環境を整備することで、目標指標の増加に寄与するため。		
支援措置名			
支援措置実施時期		支援主体	
その他特記事項			

【事業名】鳥取城跡周辺観光周遊事業

事業実施時期	令和5年度～		
実施主体	鳥取市、鳥取市観光コンベンション協会ほか		
事業内容	案内ガイドの充実等の受け入れ体制整備や、周辺観光施設等を周遊する体験メニューの造成などを通じて、鳥取城跡を核とする周辺観光周遊事業に取り組む。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	地域資源等を活かした交流人口の拡大		
目標指標	文化観光・交流施設年間利用者数（4施設）		
活性化に資する理由	城跡観光を目的とする来街者の増加を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。		
支援措置名			
支援措置実施時期		支援主体	
その他特記事項			

【事業名】オフィス移転・新設支援事業

事業実施時期	令和3年度～		
実施主体	事業者		
事業内容	テレワークやワーケーションをきっかけに、鳥取市内へのオフィス移転・新設する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	若年層のまちなか暮らしの促進		
目標指標	中心市街地の45歳未満居住人口（社会増減数）		
活性化に資する理由	中心市街地へ新たなオフィスを増加させることで、目標指標の増加に寄与するため。		
支援措置名			
支援措置実施時期		支援主体	
その他特記事項			

【事業名】鳥取駅南口賑わい交流空間創出事業

事業実施時期	令和5年度～		
実施主体	鳥取市		
事業内容	鳥取駅南口の鉄道記念物公園をリノベーションするとともに周辺の市道を一体的に利活用する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	回遊・滞在による経済活力の向上		
目標指標	10地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）		
活性化に資する理由	鳥取駅南北の人の流れを促進し賑わいの創出を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。		
支援措置名			
支援措置実施時期		支援主体	
その他特記事項			

【事業名】とっとりまちなかコンテンツ整備事業

事業実施時期	令和4年度～		
実施主体	（一社）麒麟のまち観光局		
事業内容	本市にワーケーションや観光を目的に訪れる方を中心に、まちなかの「食」や「交通」「温泉施設」などを利用できる一体的なチケットを販売することで、中心市街地への誘導と滞在性の向上及び観光消費の拡大を図る。 ・電子クーポン導入に伴う観光DXの推進（顧客管理・観光ナビゲーション機能を備えた総合CRMの導入）		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	回遊・滞在による経済活力の向上		
目標指標	10地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）		
活性化に資する理由	中心市街地の集客増を図るとともに、来街者の回遊・滞在性の向上を行うことで、目標指標の増加に寄与するため。		
支援措置名			
支援措置実施時期		支援主体	
その他特記事項			

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する公共交通の利便性の増進を図るための事業及び特定事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進、特定事業及び措置の推進の必要性

① 現状分析

県東部地区における路線バスの利用者は、ピーク時の昭和40年頃には、年間延べ4,000万人を超えていたが、モータリゼーションの進展や少子高齢化に伴う通学生の減少などにより著しく減少している。中心市街地と郊外地域との連携や、都市機能の集積などの効果を市全域に波及させるためには、市町村合併により広域化したバス路線などの公共交通体系の見直しにより、中心市街地と周辺・郊外地域とのアクセス性を強化することが重要な課題となっている。

3期計画では、市道駅前太平線賑わい空間活用事業、コミュニティバス購入事業、100円循環バス実証実験事業、EV（電気自動車）シェアリング事業、100円循環バス「くる梨」運行事業、レンタサイクルステーション整備事業、市営駐輪場運営事業、まちなかシェアサイクル推進事業を実施した。「くる梨」の利用客数は、平成30年度に年間39.7万人に達したのち、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度には28.6万人と緑コース設置前の平成24年と同じ水準まで減少したが、令和3年度には29.1万人に持ち直した。また、レンタサイクル利用台数は一カ月当たり概ね100台、駐輪場利用台数は一日当たり概ね860台を数え、中心市街地における回遊・滞在性の向上、来街者と居住者の利便性向上に寄与している。

一方で、今後少子高齢化が一層進展する見込みであるとともに、さらなる利便性の向上と各交通機関、主要施設間の連携を図っていくことが求められている。

② 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

少子高齢化や環境問題等の社会状況に対応し、中心市街地の賑わいを取り戻すためには、歩いて暮らすことが可能なまちづくりを基本とした、中心市街地へのアクセス性や利便性、回遊・滞在性の向上が必要である。そのためには、循環バス、自転車などによる自動車に頼らない交通体系を構築するとともに、各交通機関、主要施設間の連携の強化、観光交流等の促進により来街者が中心市街地を回遊し、滞在時間を増やす仕組みづくりに取り組む必要がある。

これらのことから、活性化の目標の達成に向け、「公共交通機関の利便性の増進を図るための事業、特定事業及び措置」として以下の事業を基本計画に位置付ける。

【継続】

市道駅前太平線賑わい空間活用事業、100円循環バス「くる梨」運行事業、レンタサイクルステーション整備事業、市営駐輪場運営事業、まちなかシェアサイクル推進事業

③ フォローアップの考え方

計画期間の毎年度に各事業の進捗状況を調査し、効果の検証を行うとともに、状況に応じて事業等の見直しや改善を図ることとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

【事業名】市道駅前太平線賑わい空間活用事業【再掲】

事業実施時期	平成25年度～		
実施主体	新鳥取駅前地区商店街振興組合		
事業内容	道路空間の全天候型広場に椅子、テーブル等の休憩施設を設置し、歩行者にとって憩いやすい滞在空間を設ける。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	回遊・滞在による経済活力の向上		
目標指標	10地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）		
活性化に資する理由	沿道店舗の集客増や来街者の回遊・滞在性を向上することで、目標指標の増加に寄与するため。		
支援措置名	道路の占用の特例（法第41条）		
支援措置実施時期	平成27年度～	支援主体	国土交通省
その他特記事項			

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業名】100円循環バス「くる梨」運行事業

事業実施時期	平成14年度～		
実施主体	鳥取市		
事業内容	<p>中心市街地の回遊・滞在性を高めることを目的に循環バスを運行する。中心市街地でも高齢化が進展する中、生活交通としての役割も高まってきており、利便性の向上及び持続可能な運行管理体制を構築する。また、本循環バスは、本市中心市街地の文化観光・交流施設や二核（鳥取駅・鳥取城跡）の周遊利便性の向上にも寄与している一方で、全国利用可能な交通系ICカードの決済システムが未導入であった。令和5年4月から導入をおこなったことで、市民のみならず、県外等から訪れる観光客の利便性のさらなる向上を図っている。</p>		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	<p>1. 回遊・滞在による経済活力の向上 2. 地域資源等を活かした交流人口の拡大</p>		
目標指標	<p>1. 10地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値） 2. 文化観光・交流施設年間利用者数（4施設）</p>		
活性化に資する理由	<p>中心市街地区域外に住む市民等の区域内への移動を容易にすることで、中心市街地の賑わい創出に寄与するのみならず、市民や観光客の中心市街地における回遊・滞在性の向上に資することで、目標指標の増加に寄与する。</p>		
支援措置名	<p>1. 中心市街地活性化ソフト事業 2. 市町村内バス等支援事業金</p>		
支援措置実施時期	<p>1. 令和7年4月～令和10年3月 2. 令和2年度～令和9年度</p>	支援主体	<p>1. 総務省 2. 鳥取県</p>
その他特記事項	区域内外		

(2) ② 認定と連携した支援措置のうち、認定に連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業名】 レンタサイクルステーション整備事業

事業実施時期	平成13年度～		
実施主体	鳥取市・鳥取市観光コンベンション協会		
事業内容	市内に複数のレンタサイクルステーションを整備する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	回遊・滞在による経済活力の向上		
目標指標	10地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）		
活性化に資する理由	自転車利用の促進による環境負荷の低減、来街者や居住者の利便性の向上を行うことで、目標指標の増加に寄与することに加え、二次交通としての公共交通の利便性を向上できる。		
支援措置名			
支援措置実施時期		支援主体	
その他特記事項			

【事業名】 市営駐輪場運営事業

事業実施時期	昭和60年度～		
実施主体	鳥取市		
事業内容	鳥取駅高架下の自転車駐輪場を運営する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	回遊・滞在による経済活力の向上		
目標指標	10地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）		
活性化に資する理由	来街者や居住者の利便性を向上し、歩道内における自転車の駐輪を抑制することにより、歩行者の安全を確保することで、目標指標の増加に寄与することに加え、二次交通としての公共交通の利便性を向上できる。		
支援措置名			
支援措置実施時期		支援主体	
その他特記事項			

【事業名】まちなかシェアサイクル推進事業

事業実施時期	令和3年度～		
実施主体	鳥取市		
事業内容	手軽に利用できるまちなかの移動手段としてシェアサイクルを導入する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
目標	回遊・滞在による経済活力の向上		
目標指標	10地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）		
活性化に資する理由	中心市街地の回遊性向上を行うことで、目標指標の増加に寄与することに加え、二次交通としての公共交通の利便性を向上できる。		
支援措置名			
支援措置実施時期		支援主体	
その他特記事項			

4から8までに掲げる事業及び措置の実施場所

